

GYODA

CITY PUBLIC RELATIONS

MAR.2014

3

No.813

市報 ぎょうだ



忍川・さきたま調
節池・酒巻導水路
が変わる…

川のまるごと
再生プロジェクト始動!



特集

あなたのそばに、いつも、ずっと・・・ P.2

あなたのそばに、いつも、ずっと...



毎日の生活の中で、不安なこと、相談したいことは誰にでもあります。

特に高齢者は、そう感じているのではないのでしょうか。そんなときに、頼れる存在が「地域包括支援センター」です。きっと、あなたの良き相談相手になってくれるはずです。

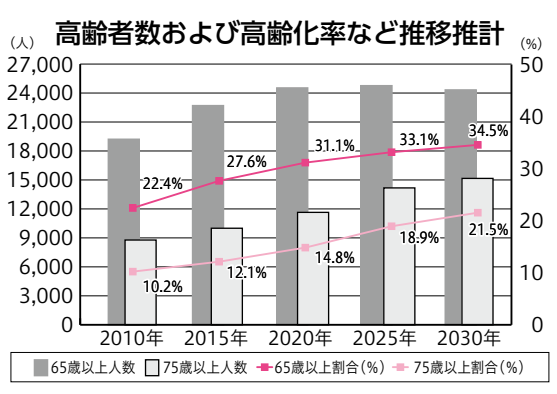
本市の高齢化の現状

高齢人口が過去最多となり、急速に高齢化が進展する日本。これは本市においても例外ではありません。

本市の全人口に占める65歳以上の割合（高齢化率）は、平成26年2月1日現在で25・5パーセントとなっており、4人に1人が高齢者という状況です。また、一人暮らしや高齢者のみの世帯、介護を必要とする世帯なども増加の一途を辿っているため、誰もが気軽に相談でき、安心して生活できる環境づくりが必要となっています。

国の推計では、本市の高齢化率は2025年（平成37年）に

33パーセントを超え、3人に1人が高齢者となることが予測されています。安心した生活を送るためにも、誰もが気軽に専門的な相談ができる地域包括支援センターを有効に活用しましょう。



地域包括支援センター緑風苑

主任ケアマネジャー 栗原 幸江さん



主任ケアマネジャーは、さまざまな問題を抱えた方に対し、本人の身の周りのあらゆる社会資源を調整し、必要なときに使えるよう支援しています。高齢者は健康、身体、住環境などのさまざまな問題を抱えているため、特定のサービスだけではなく、行政機関・医療機関・民生委員などの社会資源を有効に活用することが必要です。また、地域で働いているケアマネジャーの後方支援やネットワーク作り、関係機関との連絡調整も行っています。これからも地域で困っている方に寄り添って、サポートしていきたいと思ひます。

地域包括支援センター壮幸会

看護師 櫻井 朋子さん



保健師や看護師は、高齢者が介護を必要とする状態になることを予防し、自立した生活ができるように支援しています。そのためには、地域と密接な関わりを持つことが大切です。地域の高齢者学級やサロンなどに顔を出し、熱中症やインフルエンザなどの講話をしたり、一緒に体操をしたりしています。高齢者の方々と触れ合い、じかに話を聞くことで、それぞれの地域の特性や健康に対する意識などの情報を得ることができます。そして、その情報を集約し、高齢者の方々が、自分らしい生活を続けていけるよう役立てていきたいと思ひます。

地域包括支援センターふあみいゆ

社会福祉士 荒金 香織さん



虐待の疑いや消費者被害、成年後見制度についての相談が多く寄せられています。相談や通報を受けたときには、主任ケアマネジャーや看護師などと家庭を訪問し、状況を確認します。初対面の場合、悩みを相談することをためらう方も多くいます。本人やその家族が、私たちに心を閉ざしてしまうと、支援の糸が切れてしまうので、相談者の心の声に耳を傾け、信頼関係を築くことを意識しながら、高齢者の権利を守るための支援を行っています。

頼れる存在 地域包括支援センター

高齢者の皆さんが住み慣れたまちで安心して暮らせるように、介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から高齢者やその家族を支えているのが「地域包括支援センター」です。現在、市内4カ所と同センターが設置されており、市から委託を受けた社会福祉法人や社会医療法人が運営しています。

高齢者が増加していることから、「悪徳商法や振り込め詐欺が心配」「財産の管理に自信がない」といった消費生活相談も数多く寄せられるようになりました。同センターでは、こうした不安や悩みを抱えている方に対しても支援を行っています。専門的な知識や豊富な経験を持った主任ケアマネジャー・保健師(地域保健の経験がある看護師)・社会福祉士を配置し、お互いに連携を図りながら「チーム」として継続的な支援を行っています。また、必要に応じて、医療機関・介護サービス事業所・民生委員などと協力し、地域のネットワークで高齢者の生活を総合的に支えているのです。



各地域包括支援センターの専門職が、支援のために情報交換を行います。

同センターに寄せられる相談内容に関する秘密は、堅く守られます。ささいな事でも構いません。困ったことや心配事がありましたら、ぜひご相談ください。

地域包括支援センターへの相談の流れ



誰でも相談できます

地域包括支援センター

相談例

- ・介護の悩みや相談
- ・各種福祉サービスの利用方法
- ・財産管理や経済的な相談
- ・認知症(物忘れ)や精神疾患などの医療相談
- ・健康維持
- ・介護保険の利用方法
- ・高齢者の心配事
- ・虐待などの相談
- ・介護予防事業

問題の解決



「精一杯、見守り活動を行っていききたい」

自治会長や民生委員から「以前、民生委員として活動した経験を相談協力員として生かしてほしい」と推薦され、平成25年度から活動しています。

活動内容は、地域の高齢者の見守りや状況把握などです。自宅を訪問し、声掛けを行います。ときには世間話も。その中で「あれ、おかしいな」と思う言動が見られたり、私だけでは解決できない相談を受けたりすることがあります。そのようなときは、民生委員や地域包括支援センターと連携し、一緒になって問題の解決を図るように努めています。

私は、相談協力員を「高齢者と地域包括支援センターの橋渡しのな

存在」として認識しています。だからこそ、日々の見守り活動の中で、高齢者のちょっとした変化も見逃さないように意識しています。また、相談者から信頼される存在となれるよう研修会にも参加し、地域の情報や活動の留意点、各種福祉サービスなど必要な知識の習得を行い、活動しています。

「体調はどう？」この一言を掛けるだけでも、高齢者は心が穏やかになるように感じています。おせっかいかもしれませんが、気軽に相談してもらうためにも、私はこれからも精一杯、見守り活動を行っていきたいと思います。



地域包括支援センター相談協力員
加藤 知子さん(中里)

地域包括支援センターと高齢者の身近なパイプ役

自治会長および民生委員の推薦を受け、地域の高齢者の見守りやさまざまな相談に応じている「地域包括支援センター相談協力員」（以下、相談協力員）。各自治会に1人以上以上配置され、現在、209人の方がそれぞれの地域で活躍しています。

相談協力員は、民生委員や地域包括支援センターと連携を密にしています。見守りが必要な方の情報を共有したり、問題を抱えた方がいる場合は地域包括支援センターなどへつなぎ、適切な支援に結び付けています。つまり、地域包括支援センターと高齢者のパイプ役なのです。

また、相談協力員としての心得や福祉サービスなど、活動に必要な知識を向上させるために研修に参加。この研修では、地域で見守りが必要な方についての話し合いなども行っています。高齢者が地域で生き生きと暮らしていくために、今後ますます活躍が期待される相談協力員。「地域包括支援センターへの相談は少し気が引ける」と思っている方は、まずは地域の相談協力員に気軽に相談してみたいかがででしょうか。

「私は1人じゃない」

足に人工関節を入れる手術を受けましたが、手術後、思うように歩くことができなくなってしまいました。歩行機能を回復させるために、高齢者福祉課が主催している「けんこう達人塾」に参加したとき、初めて地域包括支援センターの方と出会ったのです。

センターの方は、受講中に私がつらそうにしている姿を見て、「要介護認定を受けてみてはどうでしょうか」とアドバイスしてくれました。その後、要介護認定を受け、介護保険サービスを使って自宅を改修しました。それまでは「転んでしまったらどうしよう」と不安を抱えていましたが、手すりを付けたり、段差を解消したりしたことで、今で

は安心した生活を送っています。

主人が2年前に亡くなり、そのときは1人でとても寂しい思いをしました。そんな私のことを、センターの方や相談協力員さん、民生委員さんが気に掛けてくれたのでしょう。センターの方は、万一来てて緊急通報装置の設置を勧めてくれたり、元気かどうか電話をくれたりしました。相談協力員さんや民生委員さんは、家に来てくれて私の相談に乗ってくれます。ときには世間話も…。こういったことが心を穏やかにさせてくれるのです。皆さんがいろいろサポートしてくれたおかげで「自分は1人じゃないんだ」という気持ちになりました。

本当に感謝の気持ちでいっぱいです。



寺田 房子さん(中里)

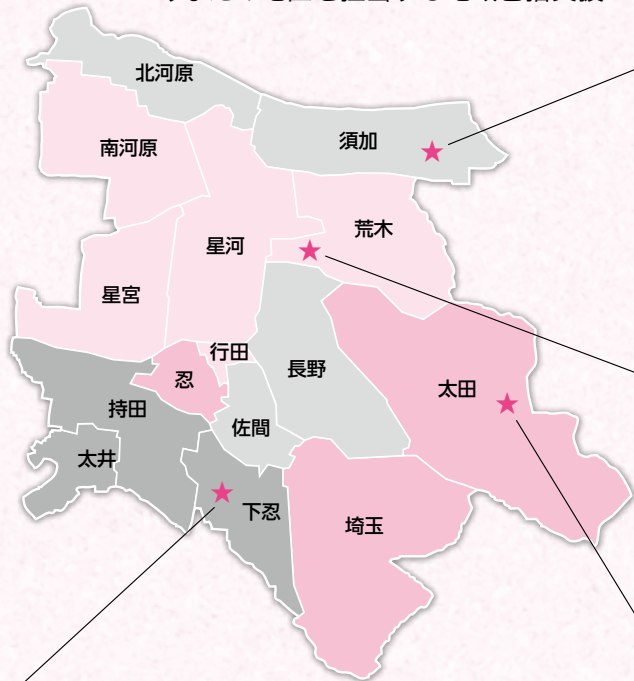


地域包括支援センターと相談協力員の支援を受ける寺田さんは、いつも笑顔が絶えません。

特集 あなたのそばに、いつも、ずっと…

私たちが、あなたの生活をサポートしていきます

あなたの地区を担当する地域包括支援センターはこちらです。気軽にご相談ください。



地域包括支援センター 緑風苑

須加1563
☎557-3611

担当地区
北河原、須加、
長野、佐間



地域包括支援センター まきば園

白川戸275
☎550-1777

担当地区
行田、荒木、星河、
星宮、南河原



地域包括支援センター 壮幸会

下忍1162-14
☎552-1123

担当地区
太井、持田、下忍



地域包括支援センター ふみや

下須戸75
☎558-0088

担当地区
忍、太田、埼玉

みんなが笑顔のまちへ



「住み慣れたまちでいつまでも元気で自分らしく生活していくこと」これは誰もが抱く願いです。その願いを全ての人がかなえられたら、とてもすてきなことだと思います。年齢を重ねる中でできることが少なくなったり、色々と悩んだりすることもあるかもしれません。その悩みをまずは地域包括支援センターに相談してみませんか。きっと良いアドバイスや支援に結び付くはずですよ。現代の社会を築き上げた皆さんが、住み慣れたまちでいつまでも元気で笑顔で生活できるように、地域包括支援センターがサポートします。

▶問い合わせ 高齢者福祉課地域支援担当(内線278)

人口減少対策



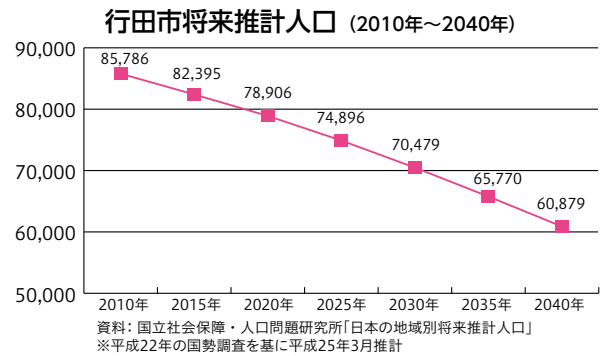
「行田市はどんな取り組みをしているの」「行田市は私たちにどんなサービスを提供しているの」といったことを知りたいと思ったことはありませんか。このような疑問に答えるため、工藤市長が本市の取り組みや現状などを分かりやすく紹介するコーナーが「市長の部屋」です。

第3回のテーマは、「人口減少対策」についてです。ここでは、市の現状や施策について紹介します。

本市の将来予測と現状

全国的に少子高齢化による人口減少が進む中、国立社会保障・人口問題研究所が予測した本市の将来推計人口は、2030年は70,479人、2040年には60,879人となっています。2014(平成26)年1月1日現在の人口は、84,035人と予測よりも人口減少が緩やかですが、実際、本市の人口は2002(平成14)年から減少に転じており、近年は特に著しくなっています。

人口の減少は、市民生活の活力低下を招くばかりでなく、地域経済にも多大な影響を及ぼすなど、まちの存続に関わる深刻な問題です。



ひとの元気・地域の元気・まちの元気を目指して

平成23年度にスタートした第5次総合振興計画では、「ひとの元気・地域の元気・まちの元気」を基本理念とし、定住人口と交流人口を合わせた「まちづくり人口10万人」を目標に、まちの活性化を図ることとしています。これまで教育や子育て環境の充実、観光事業の推進など、まちの魅力を高め、人口減少に歯止めをかけるための施策を実施してきましたが、人口減少は加速化する傾向にあります。

このような中、人口減少対策にいち早く取り組むため、昨年3月には、市・市民・事業者が一体となって定住促進に取り組むことなどを定めた全国的にも珍しい「行田市定住促進基本条例」を制定しました。本年度からは、人口減少対策を重点施策として位置付け、「子育て世帯定住促進奨励金」「企業立地奨励金」など定住促進を図るための施策を総合的・積極的に展開しています。

県内初の「定住促進基本計画」を策定

昨年12月には、本市の社会減(転出者が転入者を上回る現象)の要因である20~40代の結婚・出産・子育て世代の転入促進と転出抑制を図るため、「行田市定住促進基本計画」を策定しました。この計画では、本市の特性を生かした22の新規施策を含む61の定住に向けた取り組みとして、「子育て支援拠点施設の整備」「住まいる行田プロジェクト」「企業立地の促進」「住宅開発区域の見直し」などを位置付けました。

今後、計画に位置付けた本市独自の定住促進策を着実に推進することにより、人口減少を抑制し、活力あふれる元気な行田の実現を図っていきます。



行田市定住促進基本計画に位置付けた重点施策

定住促進

育む

- もっともっと子育て応援
- 未来を担う行田っ子の育成

住む・暮らす

- ゆとりある住宅取得の支援
- 安心安全なまちづくり
- 未来へつなぐ環境
- 交通利便性の向上

働く

- 企業の立地・育成と雇用機会の確保
- 元気な商店街プロジェクト
- 産学官連携

交流促進

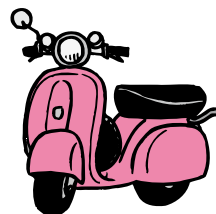
魅力アップ (交流・体験)

- 体験・回遊型の観光誘客
- 農業体験など特色ある地域農業
- 行田ブランドの確立

情報発信

- 行田の魅力を動画で配信
- 多角的な情報戦略

原付バイクご当地ナンバープレートのデザインが決定しました



市制施行65周年を記念し、原付バイク(50cc以下)ご当地ナンバープレートデザイン決定の市民投票を1月に実施したところ、皆さんから2,737票の投票がありました。その結果、1,447票を獲得した垂水秀行さんの作品が最優秀賞に選ばれ、採用デザインとなりました。忍城の石垣にさまざまな行田らしいシルエットが隠れている遊び心あふれるデザインですので、ぜひご利用ください。

最優秀賞



垂水 秀行さん
(香川県丸亀市)

優秀賞(2位)



立志 哲洋さん
(東京都江東区)

優秀賞(3位)



塩崎 歩美さん
(大阪府大阪市)

原付バイクご当地ナンバープレートを交付します

▶**交付開始日** 5月3日(出)※以後、土・日曜日、祝日を除き随時受け付けます。なお、5月3日はナンバー交付以外の窓口業務は行いませんのでご注意ください。

▶**時間** 午前9時～午後5時(先着順)

▶**場所** 税務課

▶**対象** 50cc以下の車両

▶**手続きに必要なもの**

【新規登録の場合】

- ・所有者の印鑑
- ・(購入の場合)販売証明書(車名、車台番号、排気量の記入があり販売店の押印があるもの。店舗を構えておらず、証明者が個人の場合は古物営業許可証のコピーを添付)
(個人から譲り受けた場合)廃車申告受付書(譲渡証明欄に記入押印済のもの。譲渡証明欄がない場合や未記入の場合は別途「譲渡証明」が必要)
※その他の場合は税務課へ問い合わせください。

【行田市ナンバーから交換の場合】

- ・所有者の印鑑
- ・行田市発行のナンバープレート
- ・行田市発行の標識交付証明書

※5月2日(金)までに登録済のナンバープレートから交換する場合も、初回のみ無料交換できます。

▶**注意** ナンバープレートの希望番号の選択はできません。また、登録済みのナンバープレートから交換する場合でも、ナンバー変更による自賠責保険などの変更手続きが必要になる場合があります。詳しくは、加入している保険会社にご確認ください。

▶**その他** 5月3日以降に登録する際、ご当地ナンバープレートまたは以前のナンバープレートを選択できるようになります。

▶**問い合わせ** 同課市民税担当(内線235)

新たな子育て支援拠点の愛称が 「きっずプラザ あおい」に決定

水城公園内にオープンする新たな子育て支援拠点の愛称を募集したところ、市内外から37点の応募がありました。

選定委員会による選定の結果、「きっずプラザ あおい」に決定しました。この愛称は、「きっずプラザ行田」「あおいの里」「あおい」の3つの応募作品を合作したものです。なお、採用作品はこの3点とし、次の方々を愛称の採用者として表彰します。

若槻 泰治さん(東京都町田市)
大村 真彦さん(天満)
矢代 彰子さん(持田)

「きっずプラザ あおい」開館イベントを開催します

愛称採用者の表彰式の他、親子で楽しめるバルーンアートやエプロンシアター、小さなお子さんのための読み聞かせ会などを行います。当日は、フラベエ、こぜにちゃんの他、埼玉県のマスコット「コバトン」も登場します。ぜひお越しください。

- ▶日時 4月12日(土)【式典】午前10時【イベント】午前11時
- ▶場所 きっずプラザ あおい
- ▶参加費 無料
- ▶その他 車で来場する場合は、水城公園内の駐車場をご利用ください。
- ▶問い合わせ 子育て支援課子育て支援担当(内線262・292)

「市長への手紙」④2

このコーナーは、手紙や電子メールなどにより、市長へご意見・ご提言などをいただいたものの中から、その一部を紹介するものです。なお、原則として、回答を希望するものを紹介しています。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線 318)



意見

商店街で買い物をする人が少ないと思うので、他の商店街を調査したり、商品券の発行やイベントの開催を増やしたりしてみてもどうか。

回答

市では、平成19年度から空き店舗を賃借し、新たに事業を開始する方に、家賃および出店に当たっての改装費用の一部を助成する「起業家支援事業」を実施しています。現在50店舗の方が、本事業を利用しており、うどん店や美容室、婦人服販売店などが出店しました。

また、本市を訪れる観光客に商店街にも足を運んでもらうため、NPO法人が主体となって市内商店街を巡るスタンプラリーを開催している他、平成26年3月には「あきんど市」を開催します。

今後とも、各関係機関と連携を図りながら、魅力的で個性的な商店街づくりに取り組んでまいります。

意見

防災行政無線は、音量が小さく、聞き取りにくいので、防災行政無線の内容をメール配信してほしい。

回答

防災行政無線については、天候や家の気密性などの理由により聞き取りにくくなる場合があります。市では、このような問題を解消するため、市ホームページに放送内容を掲載している他、フリーダイヤルによる音声応答サービスを実施しています。

なお、防災行政無線は、主に注意喚起を目的とした放送が多いことから、内容をメールで配信することは考えていません。現在、防災行政無線のデジタル化を進めており、そのデジタル化に併せて、休日・夜間を問わず、放送内容を確認できる音声応答サービスの構築を検討しています。

意見

行田市駅前ロータリー送迎用駐車場について、長時間駐車している自動車があるので、適切に利用できるようにしてもらいたい。

回答

行田市駅前広場の駐車場については、駐車場中央付近に「長時間の駐車禁止」の看板を設置していますが、長時間駐車している車両も見受けられます。

同駐車場は市民の皆さんが利用するものですので、私的な長時間利用は他の人に迷惑を掛けます。このことから、夜間においても分かりやすい注意喚起の看板を早急に設置し、周知徹底を図るとともに、引き続き適正な駐車場の維持管理に努めてまいります。

電子申請・届出サービス

「行田市電子申請・届出サービス」ってなあに

インターネットを利用し、自宅や職場のパソコンから24時間365日、申請や届け出をすることができます。

埼玉県と県内市町村が共同でシステムを運用し、サービスを提供していますので、引っ越しに伴う「水道使用開始・中止届」や「自動車税住所変更届」などの手続きが、電子申請・届出サービスのホームページから簡単にできます。通信は暗号化されますので、セキュリティも安心です。

利用したい方は

パソコンの検索画面で「行田市電子申請」を入力後、検索ボタンをクリックしてください。

行田市 電子申請



操作に困ったときは

コールセンターがサポートします。

【コールセンター】

0570-005353または092-711-5815(月～金曜日
の午前9時～午後5時)

【Eメール】 support@e-tetsuzuki99.com

▶問い合わせ 広報広聴課情報担当(内線322)

本市出身の木暮七絵さんが 埼玉県人会善行賞を受賞

本市出身で、現在はインドネシア在住の木暮七絵さんが埼玉県人会善行賞を受賞しました。

木暮さんは、夫でインドネシア人のワヒューさんと結婚。その後、平成13年にインドネシアに移住しました。木暮さんは「若者にチャンスを与えたい」という思いから、平成16年に夫婦で日本語学校を設立。平成21年には技能実習生送り出し事業をスタートさせるとともに、発達障害児の社会自立支援を目的とする生涯学習センターを設立しました。今回の埼玉県人会善行賞の受賞は、人材育成に励んだ木暮さんの活動が高く評価されたものです。

木暮さんは「行田市出身の『地球人』として、誇りを持ってこれからも広く世界に羽ばたいて、役に立つ仕事をしていきたいと思います」と今後の目標を語ってくれました。



市公式ホームページに広告を載せませんか

市では、公式ホームページ(トップページ)を広告媒体として活用することにより、新たな財源を確保し、市民サービスの向上および地域経済の活性化を図るため、バナー広告を募集しています。バナー広告とは、市ホームページ内に表示される有料広告で、広告主の指定するホームページにリンクするものです。

ホームページを開業している企業、事業所、自営業などを営む皆さん、月平均95,000件のアクセスがある市ホームページにぜひ広告を掲載してみませんか。

▶掲載位置

市ホームページのトップページ下段

▶規 格

【サイズ】縦60ピクセル×横120ピクセル

【形式】G I F (アニメ不可)または J P E G

【容量】6キロバイト以内

※画像は広告主の責任と負担で作成してください。

▶掲載期間 1カ月単位で最大1年

▶広告料 月額1枠10,000円(長期契約割引制度あり)※広告掲載料は一括前納となります。

▶申し込み 掲載を希望する開始月の2週間前までに、行田市広告掲載申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参または郵送で提出してください。

【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市広報広聴課

▶問い合わせ 同課広報広聴担当(内線318)



ここに広告が掲載されます

悪質な訪問販売および点検にご注意ください



最近、「消防のほうから来ました」または「消防の委託で来ました」などと言葉巧みに販売や点検を行い、高額な金額を請求したり、家に上がり込んで窃盗を行ったりする事件が多発しています。

●このような手口に注意

「法律で消火器の設置が義務付けられている」「市役所の依頼を受けて自治会を回っている」「この地域は、申し合わせで消火器を置くことになっている」など、言葉巧みに迫ってきますので、ご注意ください。



●実施していません

消防本部や市役所では、消火器や住宅用火災警報器の訪問販売および点検は実施していません。また、民間業者や消防団、自治会などにも訪問販売および点検の委託はしていません。

●このように対応してください

- ・身分証明証の提示を求める。また、所属先の記載があれば、その場で問い合わせる。
- ・玄関または自宅敷地外で対応し、家に上がらせない。
- ・不審な点があれば、検討する時間をつくる。
- ・不要な物として、はっきり断る。
- ・相手が脅迫的な言動に出たときは、警察や消防に通報する。

住宅用火災警報器は、行田市火災予防条例において取り付けが義務化されましたが、訪問販売および点検は行っていません。また、取り付けしていないことを罰せられることはありません。

住宅用火災警報器は皆さんの生命と財産を守る切り札です。信頼のおける店舗やホームセンターなどで購入し、早めに取り付けてください。なお、警報器の価格は製造メーカーにより異なりますので、ご注意ください。

▶問い合わせ 消防本部予防課 ☎550-2121

平成25年度

技能五輪全国大会および 全国障害者技能競技大会の入賞者を紹介します

平成25年11月22日～25日にかけて、第51回技能五輪全国大会および第34回全国障害者技能競技大会が開催されました。

全国から技能者が集い、それぞれの分野の技術力を競うこの大会で、次の6人の方が優秀な成績を収め表彰を受けました。日ごろ積み重ねてきた努力や、培ってきた技術を土台として、さらなる高みを目指す皆さんの活躍に今後も注目です。

第51回技能五輪大会受賞者

| 賞 | 職種名 | 氏名 | 所属 |
|-----|--------|--------|-------------------------|
| 金賞 | とび | 新里 靖 | ものづくり大学 |
| 銀賞 | フラワー装飾 | 山崎 絢加 | 学校法人伊東学園 テクノ・ホルティ園芸専門学校 |
| 銀賞 | フラワー装飾 | 奥山 加奈子 | 学校法人伊東学園 テクノ・ホルティ園芸専門学校 |
| 敢闘賞 | 家具 | 片山 聡美 | ものづくり大学 |
| 敢闘賞 | フラワー装飾 | 頼高 愛奈 | 学校法人伊東学園 テクノ・ホルティ園芸専門学校 |



第51回技能五輪大会で金賞を受賞した新里靖さん

第34回全国障害者技能競技大会受賞者

| 賞 | 職種名 | 氏名 | 所属 |
|----|-------------|-------|-------------------------|
| 金賞 | フラワーアレンジメント | 成澤 正和 | 学校法人伊東学園 テクノ・ホルティ園芸専門学校 |



第34回全国障害者技能競技大会で金賞を受賞した成澤正和さん

▶問い合わせ 商工観光課商工振興担当(内線383)

水城公園 桜ボンボリまつり



- ▶日 時 4月5日(土)午前10時～午後3時※雨天または強風の場合中止
- ▶場 所 水城公園市民広場
- ▶内 容 行田大茶会(先着順・なくなり次第終了)、フリーマーケット、食品販売

フリーマーケット出店者を募集します

- ▶募集数 16区画(先着順)
- ▶出店料 1区画(3メートル×3メートル)2,000円
- ▶応募方法 往復はがきの往信面に代表者住所、氏名、職業、電話番号、出品内容を、返信あて名面に応募者の住所、氏名を明記の上、3月13日(木)(必着)までに申し込みください。【郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市観光協会
- ▶その他 1グループまたは個人1区画のみとし、重複応募は無効とします。また、生物類、飲食物の出品および営利目的の参加は不可とします。

食品販売出店者を募集します

- ▶募集数 9店(先着順)
- ▶出店料 1店(間口4メートル×奥行き3メートル) 3,000円
- ▶応募方法 往復はがきの往信面に代表者住所、氏名、職業、電話番号、販売品を、返信あて名面には応募者の住所、氏名を明記の上、3月13日(木)(必着)までに申し込みください。【郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市観光協会
- ▶その他 1店舗1区画とし、重複応募は無効とします。また、販売物は飲食物のみとし、営業許可を受けてください(アルコール類の販売は禁止)。器具・機材などは出店者が用意してください。なお、出店場所については、先着順に観光協会事務局で割り振りを行います。
- ▶問い合わせ 同協会(商工観光課内・内線382)

3月の軽トラ朝市は春を先どり

ご当地キャラ

“行田オールスターズ”大集合



3月16日(日)は行田軽トラ朝市の定期開催日です。今月は開催時間を1時間延長し、「春先どり」農産物の販売を行います。また、忍城おもてなし甲冑隊による演舞や行田のご当地キャラクターとの撮影会も開催しますので、ぜひお立ち寄りください。

- ▶日 時 3月16日(日)午前8時～11時※今月から冬時間は終了し、通常の開始時間に戻ります。
- ▶場 所 産業文化会館南側芝生広場
- ▶内 容
 - ・タイムセール
 - ・こぜにちゃん、フラベえ、うきしろちゃん、ニニギン、コノハちゃんとの撮影会
 - ・忍城おもてなし甲冑隊による演舞
 - ・甘酒の無料配布
- ▶問い合わせ 行田軽トラ朝市実行委員会事務局(農政課内・内線386)



いよいよ開催！ 全国藩校サミット行田大会

7月5日(土)・6日(日)の2日間、行田市を会場に全国藩校サミットが開催されます。市民の皆さんに全国藩校サミットの概要をお知らせする他、今月から4回にわたって、忍藩校進脩館の歴史とゆかりの人物を紹介します。

全国藩校サミットとは

全国藩校サミットは、藩校の伝統を継承し、互いに連携して新しい時代の文化創造に資することを目指し、平成14年に東京都の湯島聖堂で開催されました。このサミットは、経済界、教育界の有志が中心となって設立された漢字文化振興協会が藩校関係者に呼び掛けて実現したものです。

その後、全国各地の藩校所在地で開催され、12回目となる藩校サミットが「忍藩・行田市」で開催されます。このサミットでは、全国から旧藩ご当主および藩校関係者が一堂に会し、さまざまな催しを行います。



伝・藩校進脩館表門(旧芳川家表門)

藩校と松平下総守家の藩士教育

① 藩校とは

藩校とは、江戸時代に各地の藩が藩士の子弟の教育のために設立した教育機関のことです。藩校という名称が公的に使用されるようになったのは、明治2年(1869)の版籍奉還以後で、江戸時代は「学問所」や「稽古所」、あるいは特定の名称を冒頭につけた「〇〇館」などと呼ばれていました。

藩士は、藩の体制を支えるとともに、領地を治めるための実務を担いますので、授業内容は主に漢学によって統治者として必要な政治倫理などの人間教養を修得した他、医学や洋学、兵学などの実学も学びました。

江戸時代前期から藩校を置く藩もありましたが、多くの藩で設置されるようになるのは江戸時代半ばを過ぎてからです。藩政改革を進めていく中で、藩政を担う優秀な人材の育成が必要となったのです。この時期には、米沢藩の興讓館や白河藩の立教館、庄内藩の致道館など、現在もその名を広く知られた藩校が設立されました。そして江戸時代後期以降には、ほとんどの藩で藩校が設立されました。江戸時代を通じて設置された数は一説には255校ともいわれています。

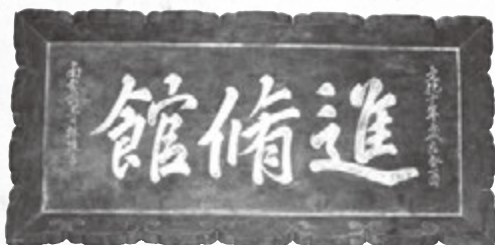
また、藩校は藩主である大名家のもとに設置されますので、転封によって藩主が別の大名家に替われば、藩校も新しい大名家のもとで別の学校が設置されるのです。

② 桑名藩校進脩館

忍藩校進脩館の前身は、桑名藩主松平忠和

が設立した桑名藩校進脩館です。忠和は、朱子学を奨励した幕府の老中松平定信の影響を受け、藩士教育に乗り出しました。桑名城内における学問講議への藩士参加の奨励や、授業料の藩側負担を実施するとともに、儒学者平井澹所を家臣として採用し、藩士の教育を担当させました。

文化7年(1810)、平井の建言により藩士教育のための学校が桑名藩に設立されました。開校当初は小規模な学校だったようですが、同10年(1813)に整備を進め、進脩、医学、兵学の三館が設置されました。進脩館の名の由来は、易教の「君子は徳に進み業を修め時に及ばんと欲するなり」から採られ、幕府の儒官林述斎の子、煌が書いた扁額が掲げられました。教授は平井が勤めましたが、文政4年(1821)に死去したため、



藩学進脩館横額(市指定文化財)

代わって藩士の奥平玄甫が勤めました。このように松平家では、学問を奨励した藩主のもとで、藩士の教育が盛んに行なわれていましたが、文政6年(1823)の三方領知替えにより大きな転機を迎えることになったのです。

市税や保険料の納め忘れはありませんか

市では、平成25年11月から平成26年1月までの3カ月間を「滞納整理強化期間」とし、税金などの未納がある方に対して、納税催告書を送付するなど納税の働き掛けを強化してきました。

納め忘れがないかももう一度確認し、納期限が過ぎている場合には、早急に納めてください。

●納期限を過ぎても納付がない場合

納期限内に納付した方との公平性を保つため、延滞金が加算され、さらには法律に基づき差押えなどの滞納処分を受けることになります。

●病気などで納付に困っている場合

やむを得ない特別な事情によって納付が困難な方は、早めに納税相談を行ってください。また、市役所の通常業務時間内に来庁できない方は、次のとおり納税相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

休日：毎週日曜日午前8時30分～正午(年末年始を除く)

夜間：毎週火曜日午後5時15分～7時(祝日を除く)

場所：収納課

●口座振替をご利用ください

納付には、安心・確実・便利な口座振替をぜひ

ご利用ください。市内金融機関または市役所で申し込みができます。申し込みの際は、通帳と通帳届け出印をお持ちください。

●コンビニで納付できます

市税については、コンビニエンスストアで納付できます。休日・夜間、時間を問わずに納付できますので、ぜひご利用ください。

なお、納期限を過ぎた納付書など納付できない場合がありますので、ご注意ください。

●電話での納付確認を実施中

市税の未納がある方に行田市納税コールセンターから、電話で納付の確認と納付の呼び掛けを行っています。



▶問い合わせ 同課収納担当(内線236・237)



くらしの110番

アダルトサイトの不当請求が増えています

【事例1】

パソコンで無料のアダルトサイトにアクセスし「18歳以上」と「動画再生」をクリックしたら、突然「登録完了、2日以内なら6万8千円、それ以降は9万8千円を支払うように」という請求画面が表示された。支払わないといけないのか。また、請求画面を消すにはどうしたらよいか。

【事例2】

スマートフォンで漫画同人雑誌の画像をダウンロードしたら、アダルトサイトに登録となり、9万9千800円を請求された。「間違って登録した人は退会メールを送信してください」と書いてあったのでメールを送ると、次々と知らない業者から請求メールが届くようになった。請求額が高くてとても支払えない。

パソコンやスマートフォンで、「無料」と思いアダルトサイトにアクセスしたら登録となり、請求画面が消えない」「業者から電話やメールでしつこく請求が来る」という相談が多く寄せられています。

サイト業者は、利用者を巧みにサイトへ誘導し会員登録したかのように思わせ、高額料金を請求します。また、期限

までに支払わなければ法的措置を取ると脅して、連絡させるように仕向けます。

慌てて電話を掛けたりメールを送ったりするなど、絶対に業者に連絡をしてはいけません。

【消費者へのアドバイス】

・興味本位で気軽にアクセスしたり、安易にアプリをダウンロードしたりしないようにしましょう。

・業者から電話やメールが続いても、連絡を取ってはいけません。料金を請求されても支払う必要はありません。

・受信・着信拒否機能の利用やメールアドレスを変更しましょう。最新のウイルス対策ソフトの導入も有効です。

・業者からの督促や脅迫などがあつた場合は、一人で悩まずに最寄りの消費生活センターに相談してください。

・請求画面を消す方法は、情報処理推進機構(IPA)のホームページを参考にしてください。

▼問い合わせ

行田市消費生活センター(市役所内・内線495) または埼玉消費生活支援センター春日部 048-734-0999

観光客目線で行田の歴史を紹介 「忍城史跡碑めぐり」が完成しました

「行田歴史観光研究会」（新井俊夫会長）は、行田市民大学の第1期生で、在学中からの研究を卒業後も継続しているグループです。このほど、同研究会では、これまでの研究の成果をまとめた「忍城史跡碑めぐり」を完成させました。

この本は、市内に53基ある「行田史跡碑」のうち、28基の碑を観光客目線で歩き、その碑の説明



やエピソードなどをまとめたものです。また、巻末には史跡碑めぐりのお勧めコースなども掲載されており、楽しみながら行田の歴史に触れることのできる内容となっています。

▼この本に関する問い合わせ 行田歴史観光研究会会長新井 090-2547-0471

古代史連続講座 いにしへの行田を探る 「発掘調査でわかった行田の歴史」

▼日時 【第1回】 3月15日(土) 【第2回】 3月29日(土) いずれも午後1時30分～3時

▼場所 郷土博物館会議室

▼内容 最新の発掘調査成果の紹介、その成果から考える行田の古代史について

▼講師 文化財保護課職員

▼定員 40人

▼受講料 無料

▼その他 入場自由

▼問い合わせ 同課文化財保護担当 ☎ 553-3581

建設工事請負契約のトラブル解決を 建設工事紛争審査会がお手伝いします

マイホームの新築やリフォーム工事、土木・建築・設備の請負工事で、「建物に手抜きや不具合（欠陥）がある」「契約したはずの仕様と異なる」「請負代金の支払いが滞っている」といった悩みを抱えていませんか。

埼玉県建設工事紛争審査会では、公正・中立な立場の委員が当事者双方の言い分を聴き、和解の成立を目指します。ぜひ、お気軽にご相談ください。

▼問い合わせ 同会事務局（埼玉県県土整備政策課内） ☎ 048-830-5262（月～金曜日の午前9時～11時45分、午後1時～5時）

聴覚障害者災害時援助用 バンドナを無料配布します

市では、聴覚障害者が災害時に耳が不

自由なことを周囲に伝え、手助けを受けやすくするための災害時援助用バンドナを3月3日(月)から配布します。

バンドナは、縦横55センチメートルの木綿素材です。また、対角に「耳が聞こえません」「手話ができます」と表示されているため、災害時に周囲の方に聴覚障害者と気付いてもらうことができます。

▼配布場所 福祉課または行田市社会福祉協議会

▼対象 市内在住で、聴覚障害者および耳が聞こえにくい方のうち希望者または行田市手話通訳登録者

▼問い合わせ 同課障害福祉担当（内線 265-266）【FAX】554-6701または同協議会 ☎ 557-5400 【FAX】557-5411

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ 国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます

国民年金は、所得が少ないときや失業などにより保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。4月からは、申請時点の2年1カ月前の月分まで申請ができるようになります。

▼申請方法 保険年金課または熊谷年金事務所に申請してください。

※必要な添付書類など、詳しくは申請先まで問い合わせください。

ご注意ください

2年1カ月前の月分まで免除申請をすることができず、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、速やかに申請してください。

なお、申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

▼問い合わせ 同課国民年金担当（内線 270）

野外焼却は、遠慮ください

「ごみを燃やして臭い」「洗濯物に臭いが付いてしまった」など、野外焼却に関する苦情が市役所に寄せられています。

野外焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、一部の例外を除いて禁止されています。火災発生の恐れや有害物質の発生の原因となりますので、家庭ごみは分別して市の収集に出してください。

▼問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎ 556-9530



都市計画法第34条第11号区域(市街化調整区域で住宅などの建築が可能となる区域)の見直しに関する説明会を開催します

都市計画法第34条第11号区域とは、市街化調整区域の中でも、誰でも住宅などを建築することができる区域です。市では、区域を平成15年に指定、平成18年に追加指定し、これに基づき運用を行ってまいりましたが、旧南河原村との合併や、各地域を取り巻く環境の変化に対応するため、一部の地区で見直しを行います。

「持田・前谷地区」および「荒木地区」については、それぞれ区域の一部を新たに追加します。「南河原地区」については、合併前に指定された区域での取り扱いが旧行田市域と異なることから、一部条件を付加し、取り扱いを統一します。また、現在は都市計画道路予定地の一部に本区域の指定がされていますが、道路の施工時に支障が生じる可能性があることから、都市計画道路の予定地は本区域から除外します。

これらの変更を、土地所有者をはじめとした市民の皆さんに広くお知らせするため、以下のとおり説明会を開催します。各回とも参加は自由です。土地を所有していない方や地区外にお住まいの方でも参加できます。

なお、今回の変更は市街化区域と市街化調整区域の区分(いわゆる線引き)を変更するものではありません。

▶説明会日時・場所・地区など

| 日時・場所 | 地区名 | 地区詳細 |
|-------------------------------------|-----------------------|---|
| 3月12日(水)午後7時・ 持田公民館 | 持田・前谷地区 | 大字持田の一部(西中学校・壮幸会行田総合病院周辺) 大字前谷の一部(市水道庁舎・ものづくり大学周辺) |
| 3月18日(火)午後7時・ 荒木公民館 | 荒木地区 | 大字荒木の一部(武州荒木駅・荒木小学校周辺) |
| 3月19日(水)午後7時・ 南河原公民館 | 南河原地区 | 大字南河原、犬塚、中江袋、馬見塚の各一部 (市街化区域を除く) |
| 3月25日(火)午後7時・ 中央公民館第1学習室(「みらい」内) | 全地区(全ての変更内容について説明します) | |

▶その他 お持ちの土地が今回変更する区域に該当するか、あらかじめ確認したい方は、市ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ 同課計画担当 ☎550-1550

鉄剣マラソン大会開催に伴い市内循環バスを一部運休します

4月6日(日)は、第30回行田市鉄剣マラソン大会が開催されるため、市内循環バス「観光拠点循環コース」の第1便から第3便および「東循環コース」の第1便から第4便を運休します。

また、「南大通り線コース」は停留所の一部が休止となる他、交通規制により運行の遅延が予想されますので、ご理解ご協力をお願いします。

●運休となるコース

【観光拠点循環コース】出発場所：JR行田駅

| 便名 | 出発時刻 |
|-----|----------|
| 第1便 | 午前7時50分 |
| 第2便 | 午前9時5分 |
| 第3便 | 午前10時40分 |

【東循環コース】出発場所：行田市バスターミナル

| 便名 | 出発時刻 |
|-----|----------|
| 第1便 | 午前7時 |
| 第2便 | 午前8時15分 |
| 第3便 | 午前9時55分 |
| 第4便 | 午前11時10分 |

●停留所が休止となるコース

【南大通り線コース】出発場所：工業団地

| 便名 | 休止停留所 | 時刻 |
|-----------------|-------|---------|
| 上り (JR行田駅行き) | 警察署前 | 午前9時36分 |

※下り(工業団地行き)は全便通常運行となります。

▶問い合わせ 地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)

▼問い合わせ FAX 553-0792 環境課環境業務担当 ☎556-1

さしあげます

▷学習机(椅子付き) ▷電気グリル ▷こたつ天板(2枚)
▷アウトドアテーブル ▷座椅子 ▷冷気扇 ▷電話台 ▷エレクトーン ▷乗馬運動器具 ▷VHSビデオデッキ ▷自動車タイヤ(13インチ・14インチ) ▷3wayスピーカー ▷サラウンドスピーカー

やぶってください

▷ベビーベッド ▷チャイルドシート ▷電動ポータブルミシン ▷除湿機 ▷トランペット ▷キャビネット(鍵付き)
▷大人用自転車 ▷大人用自転車(折り畳み式) ▷ソファベッド ▷電動彫刻機 ▷洗濯機 ▷大人用自転車(自転車用チャイルドシート付き) ▷ちゃぶ台 ▷小型冷蔵庫 ▷空気清浄機 ▷マッサージチェア ▷リクライニングチェア

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。登録品は無料で登録期間は3カ月です。なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いします。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。

医療機関などで支払う負担金の自己負担割合が変わります

医療機関などの窓口で支払う一部負担金の負担割合は、70歳になるまでは3割負担ですが、70歳（昭和19年4月2日以降生まれの方）の誕生月の翌月から2割となります（1日生まれの方はその月）。

なお、昭和19年4月1日以前生まれの方は1割で、一定の所得のある方は3割で変更はありません。また、自己負担割合は所得などにより決められており、毎年8月1日に見直しを行っていますので、世帯の所得状況などが変わったときは、負担割合が変更になる場合があります。

| 医療機関での自己負担割合 | | |
|----------------------|------------------|------------------|
| 70歳になるまで | | 3割 |
| 70歳の誕生月の翌月から75歳になるまで | 昭和19年4月2日以降生まれの方 | 2割（一定の所得のある方は3割） |
| | 昭和19年4月1日以前生まれの方 | 1割（一定の所得のある方は3割） |

※新たに70歳になる方には、負担割合などを記載した「高齢受給者証」を郵送しますので、診察の際に、保険証と一緒に提示してください。

▶問い合わせ 保険年金課国保担当（内線273）

第15回全国高等学校女子硬式野球選抜記念大会を開催します

▶期 日 3月27日(木)～4月2日(水)※3月30日(日)は予備日、4月1日(火)は休養日

【準決勝・第1試合】3月31日(月)午前10時

【準決勝・第2試合】3月31日(月)午後0時30分

【決勝】4月2日(水)午前10時

▶場 所 総合公園野球場

▶内 容 前回大会で優勝した花咲徳栄高等学校や第17回全国高等学校女子硬式野球選手権大会で優勝した埼玉栄高等学校など、北信越から九州まで全15校の女子硬式野球部が熱戦を繰り広げます。

▶試合方式 トーナメント方式

▶観戦料 無料

▶主 催 全国高等学校女子硬式野球連盟、行田市



▶問い合わせ 同大会実行委員会事務局（スポーツ振興課内）☎556—8336

行田市老朽空き家等の適正管理に関する条例(案)に対する市民意見募集(パブリックコメント)を行います

市では、老朽化した空き家が適正に管理されていない問題に対応するため、条例を制定することを進めています。このたび、条例(案)がまとまりましたので、市民の皆さんからの意見を募集します。

▼意見募集期間 3月14日(金)～4月14日(月)

▼閲覧場所 開発指導課、市政情報コーナー、南河原支所※市ホームページで電子データの閲覧も可能

▼意見提出方法 住所、氏名、電話番号を明記の上、持参、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提出してください(様式自由)【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市開発指導課【FAX】553-4544【Eメール】kaihatsu@city.gyoda.lg.jp

▼提出された意見について

個人を特定できないよう編集し、概要を公表します。また、意見に基づいて修正を行った場合は、その内容を公表します(公表場所は閲覧場所と同じ)。なお、個別に回答はしませんので、ご了承ください。

▼問い合わせ 同課建築指導担当 ☎550-1551

「活用ください」
奨学資金

市では、学資金の一部を奨学資金として給与します。

▼受給資格

- ① 修学の意欲があるのに経済的な理由で修学が困難な方
- ② 市内に6カ月以上居住し、高校または高等専門学校に在学している方
- ③ 他の奨学資金の給与を受けていない方
- ④ 正規の修学年限の勉学に耐えられる方

▼給与金額 月額1万円

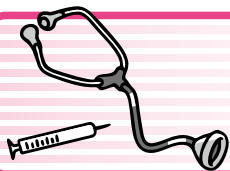
▼願書に添付する書類

- ・ 奨学生願書
- ・ 奨学生調書(前学年のもの)
- ・ 在学証明書(平成26年4月1日以降のもの)
- ・ 収入のある同居の家族全員分の平成25年分源泉徴収票または確定申告書
- ・ 市県民税申告書の控え(コピー可)
- ・ 住民票謄本
- ・ 同意書

▼申込期間 4月1日(火)～25日(金)

▼その他 受給者は、奨学生選考委員会で選考します。

▼申し込み・問い合わせ 教育総務課庶務担当 ☎556-8311



保健案内

保健センター
長野2-3-17
TEL: 553-0053
FAX: 555-2551

子どもの健康

乳幼児健診

健診名 4カ月児健診、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診

その他 転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

乳幼児相談(要申し込み)

日時 4月10日(木)午前9時30分～11時
対象 小学校入学前のお子さん

離乳食教室(初期)(要申し込み)

日時 4月10日(木)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対象 平成25年10月15日～11月14日生まれのお子さんがある方

離乳食教室(中後期)(要申し込み)

日時 3月18日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対象 7カ月から11カ月のお子さんがある方

※いずれも場所は保健センター

休日急患診療

| 期 日 | 医療機関名 | 期 日 | 医療機関名 |
|----------|-------------|----------|-------------|
| 3月16日(日) | 壮幸会行田総合病院 | 3月30日(日) | 壮幸会行田総合病院 |
| 3月21日(金) | 清幸会行田中央総合病院 | 4月6日(日) | 壮幸会行田総合病院 |
| 3月23日(日) | 清幸会行田中央総合病院 | 4月13日(日) | 清幸会行田中央総合病院 |

- ・診療科目……内科、小児科、外科
- ・診療時間……午前10時～午後5時
※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。
- ・清幸会行田中央総合病院 ☎553-2000
- ・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111
- ◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき
- ・行田市消防署 ☎550-2123
- ・埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199
- ◇埼玉県小児救急電話相談「#8000」
- ・県内どこからでも「#8000」をプッシュすると相談窓口につながります(携帯電話可)。
- ・相談時間 【月～土曜日】午後7時～翌日午前7時
【日曜日、祝日】午前9時～翌日午前7時

犬の登録・集合狂犬病予防注射のお知らせ

生後91日以上経過した犬は登録をし、狂犬病予防注射を毎年受けさせることが法律で義務付けられています。登録をしていない方は、登録と狂犬病予防注射を済ませましょう(故意に登録や注射をしない場合は、罰則が定められています)。

なお、登録済みの場合は、予防注射の案内はがきを郵送しますので、必ず会場にお持ちください。

| 期 日 | 場 所 | 期 日 | 場 所 |
|----------|---------|----------|----------|
| 4月3日(木) | 保健センター | 4月17日(木) | 星宮公民館 |
| 4月4日(金) | 下忍公民館 | 4月18日(金) | 荒木公民館 |
| 4月7日(月) | 南河原支所 | 4月19日(土) | 保健センター |
| 4月8日(火) | 持田公民館 | 4月22日(火) | 太井公民館 |
| 4月9日(水) | 須加公民館 | 4月23日(水) | 地域文化センター |
| 4月11日(金) | 太田公民館 | 4月25日(金) | 北河原公民館 |
| 4月15日(火) | 埼玉公民館 | 4月30日(水) | 星河公民館 |
| 4月16日(水) | 忍・行田公民館 | | |



受付時間 午前9時30分～11時(雨天実施)

費用 【注射のみ(登録済みの方)】 3,300円(ワクチン代2,750円+注射済票発行手数料550円)
【登録および注射】 6,300円(ワクチン代2,750円+注射済票発行手数料550円+登録手数料3,000円)
【登録のみ】 3,000円

※つり銭のないようご協力ください。

注意 ・会場には飼い犬に慣れた方が連れてきてください。
・飼い犬が死亡している場合は、死亡届を保健センターまたは各公民館へ提出してください。なお、会場でも受け付けます。
・会場で起こった盗難、咬傷などの事件・事故などについて、市は一切責任を負いかねます。

介護保険認定調査員を募集します

- ▶勤務時間 1週間に20時間未満(勤務詳細は応相談)
- ▶業務内容 要介護認定に関する認定調査
- ▶資格 介護支援専門員または介護認定調査員の経験があり、普通自動車免許証をお持ちの方
- ▶募集人数 若干名
- ▶時給 1,100円
- ▶申し込み 市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入の上、3月24日(月)までに高齢者福祉課に持参してください。後日、面接の日程を連絡します。
- ▶問い合わせ 同課介護認定担当(内線269)

事業者の皆さんへ

内職の仕事を募集しています

市では、毎週内職相談を実施しています。外で働くことができない方や、余暇の活用を目的とした方に、家庭内のできる内職の仕事を紹介するものです。

内容は、縫製・検品・データ入力・組み立てなど、特に問いません。繁忙期に人手が足りない、事業所内でもできる作業があるなど、内職作業者の採用を考えている事業所の方は、商工観光課までご連絡ください。

▶問い合わせ 電話またはEメールで同課商工振興担当(内線383)【Eメール】syoko@city.gyoda.lg.jp

あなたの庭にある松の木、大丈夫ですか

春になると松くい虫による被害が発生する可能性があります。初期症状は分かりづらく、気付いたときには立ち枯れて、強風で倒れることがあります。

心配な方は、造園業者にご相談ください。

▶問い合わせ 都市計画課公園担当 ☎550-1550

今月の納税

国民健康保険税・・・9期

介護保険料・・・9期

後期高齢者医療保険料・・・9期

納期限 3月31日(月)

市税の納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。

各種相談 (3月15日～4月14日)

| 相談 | 場所 | 期日 | 時間 | 問い合わせ |
|---------------------------|----------------------------|--|---------------------------|------------------------------------|
| 法律(予約制) | 産業文化会館 2階会議室 | 3月25日(火)、4月10日(木)※次回4月22日(火)の予約は4月1日(火)から、5月8日(木)の予約は5月1日(木)から | 午前9時20分～正午 | 地域づくり支援課 (内線252) |
| 行政 | 産業文化会館 2階会議室 | 3月17日(月)、4月7日(月) | 午後1時30分～3時30分 | |
| 消費生活 多重債務 | 市役所 | 毎週月～金曜日(祝日を除く) | 午前9時30分～午後3時30分 | |
| 相続、遺言、 離婚、日常生活 の困り事 | VIVAぎょうだ | 4月9日(水)※予約制 | 午後1時～5時 (受け付けは午後4時まで) | 埼玉県行政書士会 埼玉支部 ☎554-2702 |
| 不動産 | 市役所 | 3月19日(水) | 午前9時～正午 | 埼玉県宅地建物取引業協会 北埼玉支部 ☎562-5900 |
| 夫婦関係・DVなど (予約制) | VIVAぎょうだ | 毎週木・土曜日 ※各土曜日は市内在住の方を対象に 電話相談も受け付けます | 午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時) | VIVAぎょうだ ☎556-9301 |
| 内職 | 市役所 | 毎週火・金曜日(祝日を除く) | 午前10時～午後4時 | 商工観光課 (内線383) |
| 人権 | 忍・行田公民館 | 4月9日(水) | 午後1時30分～3時30分 | 人権推進課 (内線221) |
| 税務 (予約制) | 関東信越税理士会 行田支部 (市役所前) | 毎週水曜日(祝日を除く) ※予約受け付けは毎週月・水・金曜日 (祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分 | 午後1時～4時 | 関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411 |
| 水道料金の 休日納付 | 水道庁舎(前谷) | 3月23日(日)、4月6日(日) | 午前8時30分～正午 | 水道課 ☎553-0131 |
| 水道料金の 夜間納付 | 水道庁舎(前谷) | 3月18日(火)・25日(火)、4月1日(火)・8日(火) | 午後5時15分～7時 | |

放射線量測定値
参考値

2月18日(火) ・測定箇所 行田消防署本署地内 ・測定高 1メートル
午前9時(晴れ)0.08マイクロシーベルト 午後3時(晴れ)0.07マイクロシーベルト

新着図書

- ・断酒つれつれ草 我が人生の礎は断酒なり(滝澤布沙 /編)
- ・穴(小山田浩子)
- ・毎日がときめく片づけの魔法(近藤麻理恵)
- ・だるまなんだ(おおなり修司/文、丸山誠司/絵)
- ・みどりの小鳥(イタロ・カルヴィーノ/作、河島英昭 /訳)
- ・税ってなに? シリーズ1 とられる税から私たちの税へ(三木義一/監修)

おはなし会

- ▶日 時 3月19日(水)午前10時30分～11時
- ▶内 容 絵本、パネルシアターなど
- ▶対 象 2、3歳児と保護者
-
- ▶日 時 3月22日(土)午前11時
- ▶内 容 絵本や手遊びなど
- ▶対 象 幼児
- ▶主 催 おはなしタンバリン
-
- ▶日 時 4月5日(土)午後2時
- ▶内 容 絵本や紙芝居など
- ▶対 象 幼児・小学生
- ▶主 催 おはなしの会
-
- ▶日 時 4月12日(土)午後2時
- ▶内 容 絵本や紙芝居など
- ▶対 象 幼児・小学生
- ▶主 催 おはなしポケット

定例子ども映画会

- ▶日 時 3月15日(土)午後2時
- ▶場 所 映像ホール
- ▶題 名 長ぐつをはいたねこ 他46分
- ▶定 員 80人(先着順)
- ▶入 場 料 無料

読み語りの会

- ▶日 時 4月9日(水)午後2時
- ▶場 所 図書館ミーティングルーム
- ▶内 容 詩やエッセイなどの朗読
- ▶主 催 おしゃべりインコの会



ブックスタート

4カ月児健診に合わせ保健センターで絵本を配布しています。

- ▶日 時 4月9日(水)午後1時受付開始
- ▶持 ち 物 母子健康手帳



移動図書館巡回日程

- ▶日 時 3月18日(火)午後2時
- ▶場 所 北河原小



※場所は、いずれも図書館おはなしのへや

7 ▼問い合わせ 図書館 ☎ 556-4222



▲前回の英語児童書読み聞かせ会の様子

▲行田ロータリークラブが英語児童書を寄贈

▼日時 4月5日(土)の第2日曜日、午前11時

▼場所 児童コーナー「おはなしのへや」

▼対象 英語に興味のある方

▼その他 日程は都合により変更する場合があります。

行田ロータリークラブより、図書館内「行田ロータリー文庫」へ331冊の英語の児童書を寄贈していただきました。

また、同クラブの主催により、アメリカ人講師による「英語児童書読み聞かせ会」を開催しています。ぜひ、ご参加ください。

行田ロータリークラブより英語児童書の寄贈と、同クラブ主催の「英語児童書読み聞かせ会」を開催しています